

※答案用紙の筆記可能線(答案用紙の外枠の二重線を越えて筆記をした場合、当該筆記可能線を越えた部分については、採点されません。)

(2)
午後の部
第三十七問答案用紙

第1欄

【登記の事由】

剰余金の資本組入れ
普通株式の発行
取締役会設置会社としての定めの廃止
監査役の監査の範囲を会計に限定する旨の定款の定めの変更
~~監査~~ 取締役及び代表取締役の変更

【登記すべき事項】

令和2年4月18日 第1次のとおり変更
資本金の額 金9900万円
令和2年4月20日 2次のとおり変更
発行済株式の総数 1860株
各種株式の数 普通株式 1660株
甲種優待株式 200株
資本金の額 金1億800万円
令和2年4月10日 取締役会設置会社としての定めの廃止
同日 ~~監査~~ 役次のとおり設定
監査役の監査の範囲を会計に限定する旨の定款の定めがある
令和2年2月18日 以下の者退任
取締役 A
取締役 B
令和2年4月10日 以下の者 代表権付与
東京都港区芝九丁目9番9号 代表取締役 C

【登録免許税額及びその内訳】

金14万5600円

【添付書面の名称及び通数】

株主総会議事録 2通
株主リスト 2通
減少にかかる剰余金の額が訂正工本していたことを証明する書面 1通
~~引当金の~~ 株式の引当金の申入れ書があることを証明する書面 3通
払戻しがあることを証明する書面 1通
資本金の額が会社法及び会社計算規則の規定に従って訂正工本を訂正したことを証明する書面 1通
定款 1通
委任状 1通

※答案用紙の筆記可能線(答案用紙の外枠の二重線)を越えて筆記をした場合、当該筆記可能線を越えた部分については、採点されません。

(2)
午後の部
第三十七問答案用紙

第2欄

【登記の事由】
株式の併合 ^{株数}
発行可能株式総数及び発行する各種類株式の内容の変更
代表取締役及び監査役の変更
発行可能株式総数の変更

【登記すべき事項】
令和2年⁷月⁵日変更
発行済株式総数 17~~80~~⁶⁰株
各株の株式の数 普通株式 ~~1600~~ 1660株
甲種株式 100株
同日 ~~変更~~ 次のとおり変更
発行可能株式総数 7500株
~~同日 次のとおり変更~~
~~発行可能株式総数及び発行する各種類株式~~
普通株式 7500株
甲種株式 250株
残余財産の分配については、甲種株式持主は普通株式に先立ち甲種株式持主^{1株}当たり25000円の分配を受ける。
令和2年4月1日 監査役E辞任
令和2年6月15日 代表取締役D退任
同日 監査役F就任

【登録免許税額】 金6万円

【添付書面の名称及び通数】
株主総会議事録 1通
持株リスト 1通
取締役の身元書 1通
甲種株式の持主総会議事録 1通
甲種株式の持株リスト
監査役Eの辞任届 1通
監査役Fの就任と承諾事項を証明する書面 1通
本人確認証明書(監査役Fの) 1通
委任状 1通
代表取締役Cの職務を承継したことを証明する書面 1通
定款 1通

第3欄

取締役及び監査役の責任免除の規定
理由、監査役の本範囲が監査限定の会社は
民法423条の行為による責任免除の規定を適用することが
できないからである。当社は監査役の範囲が会社に
監査ものに限定する旨の定款の定めがある。